

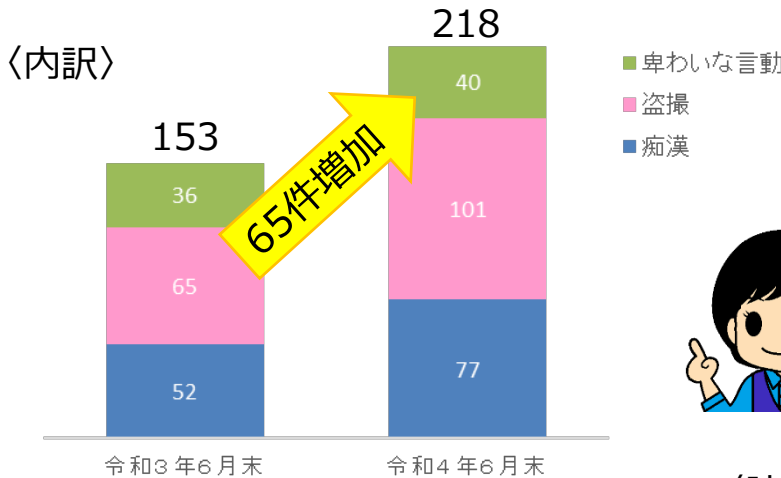
子供と女性のセーフティニュース

～子供・女性を狙った性的犯罪等の発生状況と防犯対策～

令和4年7月号「県下版」

【女性に対する盗撮・痴漢・卑わいな言動の認知状況について】

本年6月末、県下において女性に対する迷惑防止条例違反（盗撮、痴漢、卑わいな言動）を218件認知しており、**前年比+65件で増加傾向にあります！**

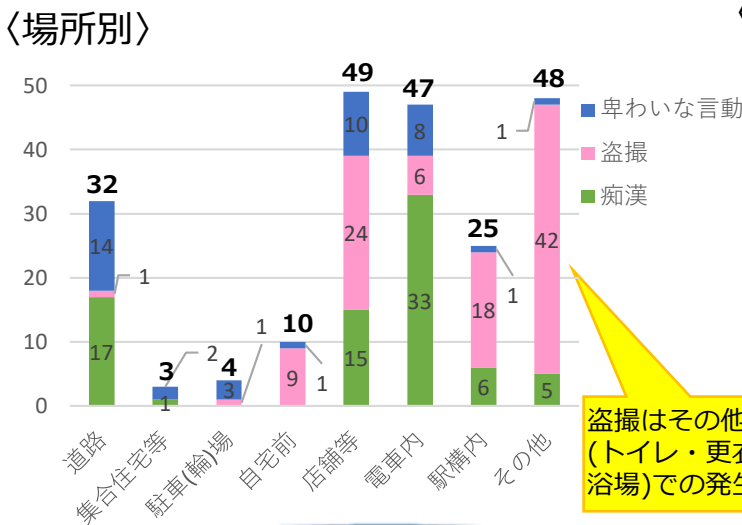


卑わいな言動って？

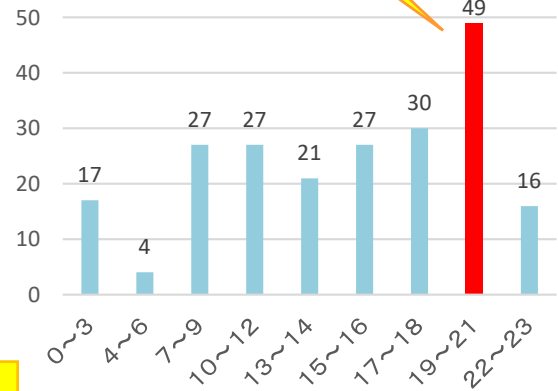
「いやらしい内容の声掛け」「スカートめくり」「わいせつな動画を見せつける行為」等のことです



帰宅時間帯の発生が最多！



〈時間帯別〉



〈防犯のポイント〉

- できるだけ人通りのある、明るい通りを歩きましょう。
- 防犯ブザーや携帯電話をすぐに使用できるようにしておきましょう。
- 階段やエスカレーターを上る際は、時々後ろを確認したり、鞆などでスカートの後ろをガードするなどを心掛けましょう。
- お風呂に入る時は、のぞかれたり盗撮されたりしないよう、窓を閉め、しっかり鍵を掛けましょう。



※ グラフの数値は、生活安全特別捜査隊が独自調査したもので、犯罪統計の数値とは異なります。今回の数値は、令和4年1月～6月中に認知した20歳以上の女性に対する迷惑防止条例違反の件数です。